

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)		
地域名 (地域内農業集落名)	湊里 (地蔵、里東、中央東、湊中央、中才、空所、岡西、岡東)		
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月23日 (第3回)		

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、たまねぎを中心とした露地野菜による農業経営を営む農家が多い。地域内農地については、ほ場整備事業がほぼ完了しており、後継者がいる経営体も多く、裏作などについても耕作を希望する農業者が十分にいることから優良農地を含め、放棄田の発生はない。

一方で山際と隣接しておりイノシシ被害が深刻化している中、捕獲数が少なく対策に苦慮している。更に中山間地域であることから畦の面積が広く草刈り作業が重労働となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては水稲とたまねぎの作付けが中心となっている。畜産農家も地域内にいるため、WCS用稲を作付けして飼料作物と堆肥との交換による耕畜連携を推進し、化学肥料の低減を図る。

将来的には農業を担う者が減少していくため、中山間地域の管理についても地域全体で取り組む必要があることから中山間地域等直接支払交付金制度の活用も検討し、多くの労力が必要な畦の管理等を軽減できるような体制づくりを構築する。

また、中山間地域における労働力の確保に加え、生産コストの低減を図るための農業用機械の共同化、共同経営などの計画について検討し、地域活性化に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	24.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
お互いに情報共有をし、高齢者との会話を大切にして農用地の集積、集団化を進めていく。 (現状は農業ができなくなったら、所有者が農地の借り手を探して頼んでいたが、今後は地域全体で検討する)
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定が終了となった農地から農地中間管理機構へ農地を預けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
区域内の大部分は基盤整備が完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
個人農家の法人化や農業機械の共同化・集落営農組織の設立などについて、若手・担い手中心に情報交換を行いながら検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手に作業委託を行い、水稻等の管理を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①山の裾に鳥獣被害防止網の設置を行っているので、状況確認の回数を増やし、適切な管理を行う。また、捕獲檻の設置数を増加させる。

②⑨飼料作物(WCS用稲)を畜産農家に供給し、畜産農家から堆肥を地域内の農地に還元する循環農業を行っており、減肥料の取組みを進めていく。また、化学合成農薬散布を抑制した害虫対策として黄色灯整備等の実施を検討、推進していく。

③自動操舵システム付きトラクタなど労働力不足解消に寄与するスマート農機について研究し、導入を進める。

⑦多面的機能支払交付金制度には既に取り組んでいるが、急勾配の農地については今後、地域で話し合いを行い、中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでいけるよう検討していく。

⑧農業用機械の共同化を進めるため、その機械等を保管する倉庫などが必要となってくるが、新築については費用が嵩むため、地域内で活用されていない倉庫などの利活用を検討する。